

可決された議提議案 (議員提出条例)

次の条例は、住民本位の立場から政策立案に取り組み、議員から提案された条例です。

子どもを虐待から守る条例

子どもへの虐待に関するニュースが毎日のように新聞等で紹介され、県民の中にも虐待について心配する声が多くあります。

このような状況を踏まえ、この条例において、基本的な考え方、県の責務、地域社会の役割、指針の策定、通告に係る対応等を定めました。この条例は、児童福祉施設、学校、医療施設、警察などが連携・協力し、県民と一緒に育つ三重」となることを目指すものです。

なお、この条例は、審議において修正が一部加えられました。条例で子どもを虐待から守ることについて規定したものは、都道府県で初めてとなります。

その他、議員の旅費を往復交通費と通信費など公務における諸経費の合わせた額に改めることなどを内容とした「三重県議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当」に関する条例の一部を改正する条例案」並びに行政組織機構の見直しに伴い、常任委員会の名称及び所管を改めることを内容とした「三重県議会委員会条例」の一部を改正する条例案」の二件を可決しました。

採択された請願

- 消費者政策の充実・強化及び消費者保護基本法の抜本改正について

不採択とされた請願

- 良識ある性教育を行い、行き過ぎたジョンソン・フリーア思想を教育に持ち込まないことについて

可決された意見書

- 消費者政策の充実・強化、消費者保護基本法の抜本改正に関する意見書
- 北朝鮮による拉致問題の全面解決を求める意見書
- 地域の自立のための真の三位一体改革の推進を求める意見書
- 観光振興による地域経済の活性化を求める意見書
- DV防止法の抜本改正等を求める意見書
- 所得補償制度の早期導入等に関する意見書

議員の辞職

鈴鹿市選出の芝 博一議員から議員辞職願が提出され、三月十九日に開催された本会議で許可されました。

なお、会派別議員数は次のとおりとなります。

会派	議員数
新政みえ	
自由民主党・無所属議員団	22人
無所属・M・E	5人
無所属	1人

議会運営委員会委員の補充選任

芝 博一議員の委員辞任に伴い、三月十九日の本会議で、新しい議会運営委員に福田慶一議員(新政みえ)が補充選任されました。

議会に対する政策提案の受付

議会に対する県民からの政策提案を隨時受け付けています。ご提案をお待ちしています。

○提案内容

県民の視点に立った県政に関する具体的かつ建設的な施策の提案とします。また、現状、問題点、改善策、見込まれる効果等を記載ください。

○注意事項

提案年月日、氏名、性別、年齢、住所、電話番号、(お持ちであれば)Eメールアドレス、表題を明記してください。

○受付及び問い合わせ窓口

〒514-8570 津市広明町13

TEL 059(224)2869
FAX 059(229)1931

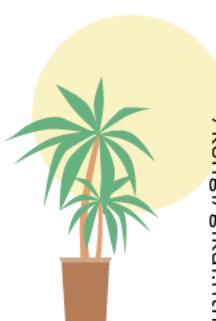
Eメール gikai@pref.mie.jp

県議会傍聴のご案内

傍聴規則を大幅に見直し、本会議の傍聴の際、住所・氏名を記入していくだけ取り扱いを廃止しました。手軽に、どなたでも本会議や委員会の傍聴ができます。議会日程をご確認のうえ、是非、県議会までお越しください。

皆さまの傍聴をお待ちしております。

なお、車椅子を使用される方、盲導犬等を伴う方も傍聴できます。また、手話通訳者の手配もいたしますので、希望される方は、早めに県議会事務局議事課までお申しこみください。ただし、申し込み期日によつては手話通訳者を手配できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。



●表紙写真の解説

去る三月三、四日に県議会にて「平成十五年度春季三重県花き品評会」が行われました。その開催にあわせ県議会議事堂では、花のまちづくりコンクール表彰式や花と緑のディスプレイが行われました。

